

にしのはら

9

2005
(平成17年9月)

No.7



目次

- みんなで考えよう子育てのこと①・・・・・・・・・・ 2~5
- あなたの“今”を国勢調査がはじまります・・・・・・・・ 6~7
- 山梨県・市町村電子申請受付システムの愛称募集・・・・ 8
- 秋山地区結核定期住民検診を実施します・・・・・・・・ 9
- すてきな出会いをサポートします・・・・・・・・・・ 10
- 子育て支援制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 上野原市観光振興計画づくりを進めています・・・・ 11

市立図書館で一日図書館員



市の母子保健事業 ママさんクラス夏コースでの一コマ

みんなで考えよう 子育てのこと①

全国的に少子化高齢化が進み、上野原市においても子どもの数が減少しています。

市ではすべての子どもたちの健やかな成長を願い、子どもや子どもをとりまく現状をふまえた母子保健事業を実施しています。

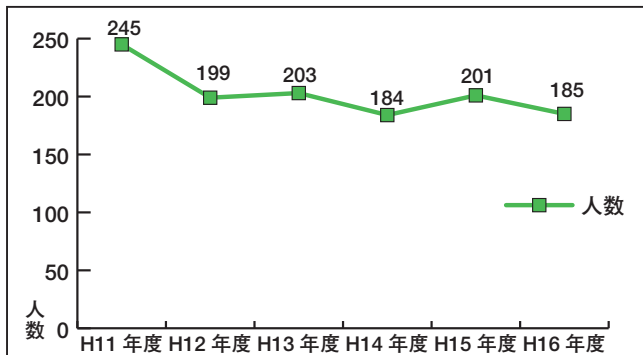
今回は、上野原市の子育ての“今”を2回にわたってお伝えします。まず、1回目は、妊娠期から出生までの市の母子保健の現状です。

子どもは、親や地域の方々に見守られ育っていきます。これから子育てしていく方だけでなく、地域のみなさんで上野原市の子育てを考えてみましょう。

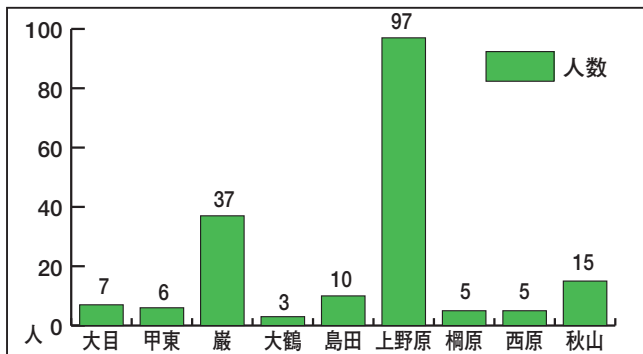
●問い合わせ
福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

妊娠時の状況

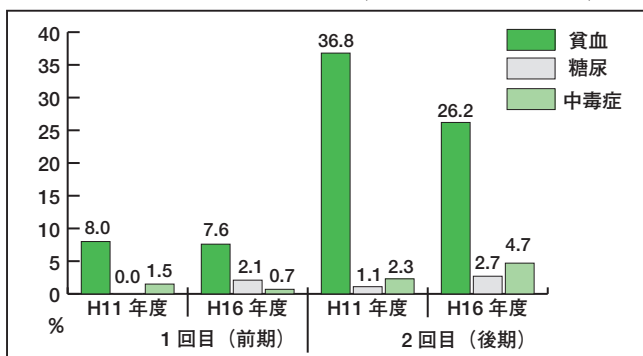
年度(※1)別妊娠届出数の推移



平成16年度上野原市地区別妊娠届出数



妊婦一般健康診査受診結果 (旧上野原町での調査)



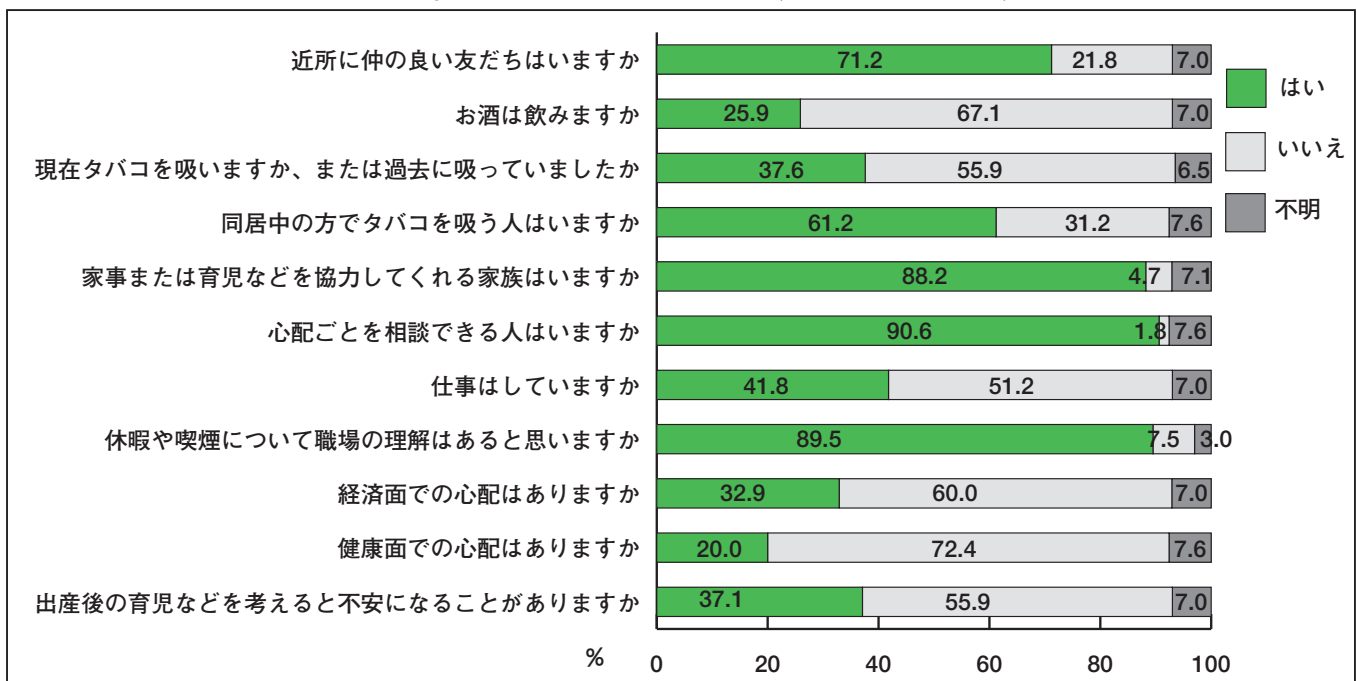
妊娠の届出数は年々減少していますが、ここ数年は横ばい傾向になっています。地区別で見てもどの地区も妊婦が減少しています。ママさんクラスでは、友だちづくりのためという参加理由が多くなっています。アンケートからも近所に仲の良い友だちがいなくて答える人が約20%いて、孤立している妊婦がいる現状がわかります。また、今後の育児について不安を持っている人も40%近くいて、不安を抱えながら妊娠期を過ごしている妊婦がいることがわかります。

タバコを吸う女性も多いようです。妊娠をやめる人もいますが、なかなかやめられない人もいます。出産後しばらく禁煙しても、また吸いはじめてしまう人もいます。

妊婦健診の結果を見ると妊娠後期になると貧血を指摘される妊婦が多くなります。最近では糖尿や妊娠中毒症を指摘される妊婦が増えてきています。

※1 年度→4月～3月まで
 ※2 年次→1月～12月まで

平成16年度妊娠届出時アンケート結果 (旧上野原町での調査)



平成16年度ママさんクラス（旧上野原町での実績）

対象者	出席者	出席率	初産婦対象者	初産婦出席者	出席率	経産婦対象者	経産婦出席者	出席率
158	51	32.3	76	33	43.4	82	18	21.9

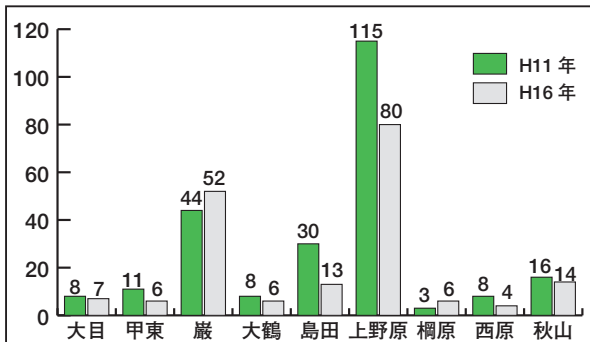
ママさんクラスの出席率は約3割となっています。働いている妊婦も半数近くいるので、日中に行っている市の教室への参加は難しい人が多いようです。初産婦の出席率は、初めてのことで不安がある方が多いので、教室に参加する人が多いようです。経産婦の出席率は、2割と年々少しずつ増加しています。妊娠や育児といったことは経験もありよくわかっているけれど、初めての妊娠の時に市の教室に参加し友だちができたことで、今回も参加して交友関係を広げたいと思う人が多いようです。

平成16年度パパとママさんクラス（旧上野原町での実績）

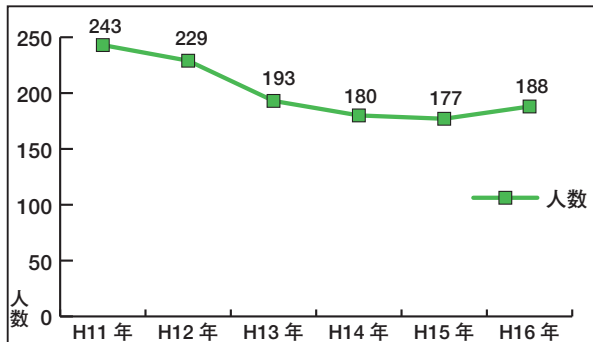
対象者（組）	出席者（組）	出席率	初産婦対象者（組）	初産婦出席者（組）	出席率	経産婦対象者（組）	経産婦出席者（組）	出席率
158	25	15.8	76	25	32.9	82	0	0

パパとママさんクラスの出席率は約1.5割となっています。こちらは出席者の全員が初産婦夫婦になっていて、経産婦夫婦の出席はありませんでした。この教室は父親がメインとなるために、友だちづくりよりは新米の父親が実際の育児方法を学びたいと参加しています。

地区別出生数の推移



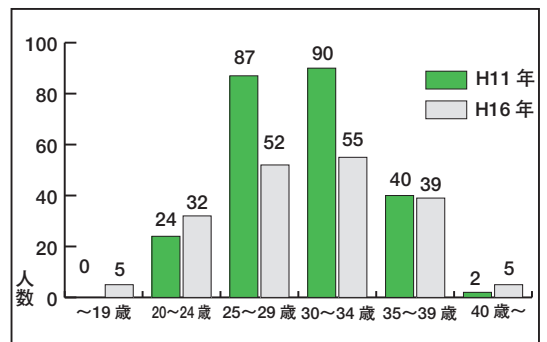
年次（※2）別出生数の推移



出生時の状況

子どもの出生数は減少傾向にありますが、ここ数年では横ばいです。地区別出生数は、多くの地区で減少しています。子どもの出生数の減少により、子どもを持つ家庭が近所にいないといった地域も出てきています。健診や教室、公園といった人が集う場でないといふ友だちがつかれないのが現状です。

出産年齢別の推移



子どもの出生数は減少していますが、若年者の出産や40歳以降の出産は5年前に比べると増えています。

10代の妊娠も増えています。若者の計画外の妊娠や晩婚化の影響が考えられます。

思春期対策では性に関する健全な意識が持てるよう学校保健との連携を図り正しい知識の普及に努めていきます。

市では妊娠届出時に母子健康手帳交付を実施し、妊娠をより健康に過ごし出産に備えるため、妊婦相談を行っています。貧血・妊娠中毒症予防・禁煙を中心にお話しをしています。

妊婦5～7か月の妊婦を対象に「ママさんクラス」を実施しています。妊娠中の食生活、運動、胎児のときからの関わり、乳房管理や呼吸法について学習しながら、同じ時期に出産予定の参加者同士の情報交換や仲間づくりの機会になるように支援しています。出産後に赤ちゃんと一緒にOBとして参加していただく内容もあり、出産後の再会の機会にもなっています。今後は、妊娠をきっかけに家族の健康管理についても考えられるように基本的な生活習慣を重点として内容の充実を図っていきます。また、「ママさんクラス」のOB会が育児サークルとして活動できるように支援していきます。

「ママさんクラス」終了後に「パパとママさんクラス」を実施しています。妊娠、子育てにおいて夫婦がお互いに役割を持ちながら、父母として積極的に育児ができるように夫が妊婦体験をしたり、妊娠にともなう心身の変化や新生児の特徴について学習したり、赤ちゃんのお風呂の入れ方について実習しています。今後は、夫婦で協力し合い、安心して分娩に臨めるような内容も取り入れていきたいと思えます。

新生児・乳児訪問時の状況

子どものことで気になること

	人数	割合(%)
気になること あり	54	55.1
気になること なし	34	34.7
不明	10	10.2
計	98	100.0



気になることの内容

	人数	割合(%)	重複あり
湿疹・あせも	18	33.3	
授乳に関すること	14	25.9	
便秘	8	14.8	
睡眠のリズムに関すること	6	11.1	
体重について	5	9.3	
鼻づまり	5	9.3	
おへそ	2	3.7	
あざ	2	3.7	
その他(身体のこと)	8	14.8	
その他(育児)	2	3.7	

新生児期(生後28日以内)の訪問が約2割、生後1か月ころの訪問が約5割となっています。生後1か月くらいは時期の子どもについて、3割以上が湿疹やあせも等の皮膚トラブルについて気になっています。

次いで、25%以上が授乳に関して気になっているようです。便秘、睡眠のリズムについても10%以上が気になっているようです。

この時期の特徴的なことや、まだ育児に不慣れなことからくる気がかりが多いようです。(このページのデータは全て旧上野原町でのものです。)

どんなときにイライラするか

	人数	割合(%)	重複あり
泣いている理由が分からない・泣き止まない	9	25.0	
母が睡眠不足・余裕がなく疲れている	8	22.2	
上の子がいて手がかかる	8	22.2	
夜寝ないで泣く・寝つきが悪い	6	16.7	
思いどおりにいかない	2	5.6	
ミルクを吐く	2	5.6	
夫の協力が無い	1	2.8	
1日中家にいるとストレスがたまる	1	2.8	
ご飯をつくるとき	1	2.8	
ふとしたとき	1	2.8	

出産後1か月くらいは時期では、イライラすることがあるという母親が3割以上います。イライラするときは、泣いている理由が分からないときや泣き止まないとき、母親も睡眠不足で疲れているときなどが多いようです。また、上の子どもがいて手がかかることや寝つきが悪いこともイライラする理由となっているようです。

出産後1か月ころには、実家から自宅に戻り、日中は子どもと母親だけになる家庭も多くなります。母親は自分の体調も十分ではなく、疲労もある中の慣れない育児ということで、イライラすることが多いようです。

妊産婦の心身の健康状態や子どもの発育発達の確認、育児上のストレス・不安の軽減に努め、育児の楽しさを実感できるように、助産師・保健師が訪問を実施しています。第1子には必ず訪問し、第2子以降のお子さんでも希望があれば訪問します。訪問を希望されない方には電話で様子をおうようになっています。必要に応じて継続支援を行っています。

また、市には愛育会という住民組織があり、声かけ、訪問等育児支援の活動を行っています。

妊娠から出生までの現状から孤立している妊婦や、生まれて間もない時期の母親の不安が問題となっています。家族や地域の子育て力が低下している中で、市民一人ひとりが子どもの健やかな成長のため、それぞれの役割を担っていく地域ぐるみの子育てが求められています。これから、みなさんにできること、私たちにできることを一緒に考えていければと思います。

今回は乳幼児健診、育児教室についてお伝えします。

あなたの調査票で

このまちは生まれ変わります

あなたの“今”を

国勢調査がはじまります。

《国勢調査の数値は地方交付税などを算定する基礎数値になります。》

10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。

日本は今、人口の増加から減少という大きな転換期を迎えようとしています。そうした中で、子どもから高齢者までだれもが住みよい日本にしていくなめには、そこに暮らす一人一人を知ることが必要です。私たち一人一人の調査票は、日本の未来を描いていくための大切な基礎資料となるのです。

《少子・高齢化社会の姿を明らかに》

2005年(平成17年)、日本は人口の大きな転換期を迎えようとしています。2000年(平成12年)国勢調査のデータから、これまで増え続けてきた日本の総人口は、2005年ごろにピークに達し、それ以後は減少していくことが予想されています。それとともに、少子・高齢化が一層進み、社会を支える人口の構造も大きく変わろうとしています。

2005年(平成17年)の国勢調査は、少子・高齢化という大きな変化のときにある日本の姿を明らかにし、これからの日本、地域の在り方を描いていくために欠かせないものです。

《国勢調査員がうかがいます》

まず、9月の下旬に国勢調査員がみなさんのお宅におうかがいし、世帯ごとに調査票をお配りします。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」

をよく読んで、ふだん住んでいる人もれなく記入します。

※ふだん住んでいる人とは、10月1日現在、日本に、

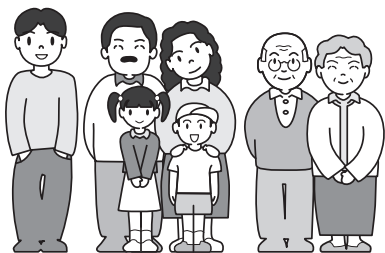
①すでに3か月以上住んでいる人

②10月1日の前後を通じて3か月以上

住むことになっている人
をいいます。

調査する内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など、全部で17項目です。

※調査票は、「マーク・数字記入方式」



になっています。該当する項目の下につけられた○印を黒鉛筆で●のように塗りつぶしたり、数字を記入したりして回答してください。また、集計は機械にかけて行いますので、調査票を汚さないように注意しましょう。

調査票は、国勢調査員が受け取りにおうかがいします。(記入に関して不明な点がありましたら、調査員に遠慮なくお尋ねください。)

記入された内容は、統計法によって厳重に守られます。他にもれたり、統計を作成する以外の目的に使われることは、絶対にありません。

《私たちの暮らしに役立てられます》

調査結果は、住宅、福祉、交通、雇用など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

私たちの国、私たちのまちのすみよい未来を描き出すために、あなたの現在を調査票に記入してください。

国勢調査Q&A

Q 国勢調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。一人あたり約50世帯を受け持ちます。それぞれのお住まいのライフスタイルに合わせて、夜間に訪問させていただくこともあります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。

なお、調査票は外部の人の目に見えないよう厳重に保管され、集計後

はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

Q ほかの国でも同じような調査をしているの？

A 統計の作成を目的とした調査は日本だけでなく、アメリカ合衆国、中国、韓国、イギリス、カナダ、オーストラリアなど、世界の多くの国、地域で行われています。

また、国内の各行政に利用するだけでなく、諸外国と比較することが重要だという国際的な視点から、国際連合では、1950年から10年ごとに「世界人口センサス」計画を推進し、世界各国に協力を呼びかけています。

現在は、「2010年世界人口・住宅センサス」(対象期間…2005年～2014年)に向けた取組が行われています。

《かたり調査にご注意を》

国勢調査と称して世帯の家族構成や会社の従業員の氏名などを電話などで照会する「かたり調査」にご注意ください。

不審な電話などには即答せず、相手の名前や電話番号などを聞き、市役所までご連絡ください。

●問い合わせ 企画課企画調整担当 (☎62-3118)

上野原市の人口を当てよう！！

(平成17年10月1日現在)

平成17年国勢調査上野原市人口予想懸賞募集

平成17年10月1日現在で実施される国勢調査で、上野原市の総人口が何人になるか予想してください。

募集要領

- 応募資格 上野原市在住者
- 応募方法 郵便ハガキに予想人口、住所、氏名、年齢、職業または学校(学年)、電話番号を明記のうえ、郵送してください。なお、応募は一人1枚1回答に限ります。
- 応募先 〒409-0192 上野原市上野原3832 上野原市役所総務部企画課企画調整担当まで
- 締切日 平成17年10月1日(土)(当日消印有効)
- 懸賞品 1等 10,000円相当の記念品 1名
2等 5,000円相当の記念品 2名
3等 3,000円相当の記念品 3名
- 入選順位 平成18年1月上野原市が発表する国勢調査地方集計結果の市人口に最も近いものから順位を決定します。ただし、同順位の場合は抽選によります。
- 入選発表 平成18年1月に入選者本人に通知します。
- ヒント

国勢調査人口		山梨県推計人口(上野原市)	
平成 2年	27,790人	平成17年5月	28,975人
平成 7年	30,248人	平成17年6月	28,964人
平成12年	30,157人	平成17年7月	28,956人

※山梨県推計人口とは、前回の国勢調査(平成12年10月1日現在)人口に、社会増減(転入・転出)および自然増減(出生・死亡)数を加除したものです。

※平成2年・7年・12年国勢調査人口は、旧上野原町と旧秋山村の人口を合算してあります。

●問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当 (☎62-3118)

山梨県・市町村電子申請 受付共同システム愛称募集

市が、山梨県と県内の全市町村とともに取り組んでいる「山梨県・市町村電子申請受付共同システム」の愛称を募集しています。

「山梨県・市町村電子申請受付共同システム」が昨年4月21日に稼働しました。印鑑登録証明書の交付申請や住民票の写し等の交付申請などの手続きや小瀬スポーツ公園などの施設の予約が、インターネットを利用して自宅のパソコンなどからできるようになっています。

現在の愛称は、「やまなし申請・予約ポータルサイト」となっています。今後は、電子申請や施設予約だけではなく、行政ポータルサイトとして、市への申請・届出や市が行っている仕事の内容と制度についてもご案内していきます。

応募作品の中から選ばれた最優秀作品は、11月上旬から「山梨県・市町村電子申請受付共同システム」の愛称としてトップ画面に表示されます。

●募集期間

平成17年8月15日(月)～9月19日(月)

●応募方法

山梨県・市町村電子申請受付共同システム (<http://www.ycma.jp/>) の愛称募集バナーをクリックし、イベント・各種申込一覧から「山梨県・市町村電子申請受付共同システムの愛称募集中」を選択してください。イベント各種申込参照画面の応募ボタンをクリックするとイベントへの応募画面が表示されますので、必要事項と応募作品を入力し、応募ボタン

をクリックしてください。

●審査

《一次審査》

応募作品の中から、山梨県内の市町村職員等がポータルサイトの愛称としてふさわしい最優秀候補作品を選定します。

《二次審査》

最優秀候補作品の中から、山梨県内の市町村長等が最優秀作品1点、優秀作品2点を選定します。

●発表

平成17年10月下旬、入賞者に通知するとともに、山梨県・市町村電子申請受付共同システムにおいて公表します。

●賞品

- ・最優秀賞 1点「全国共通図書カード1万円」
- ・優秀賞 2点「全国共通図書カード5千円」

●その他

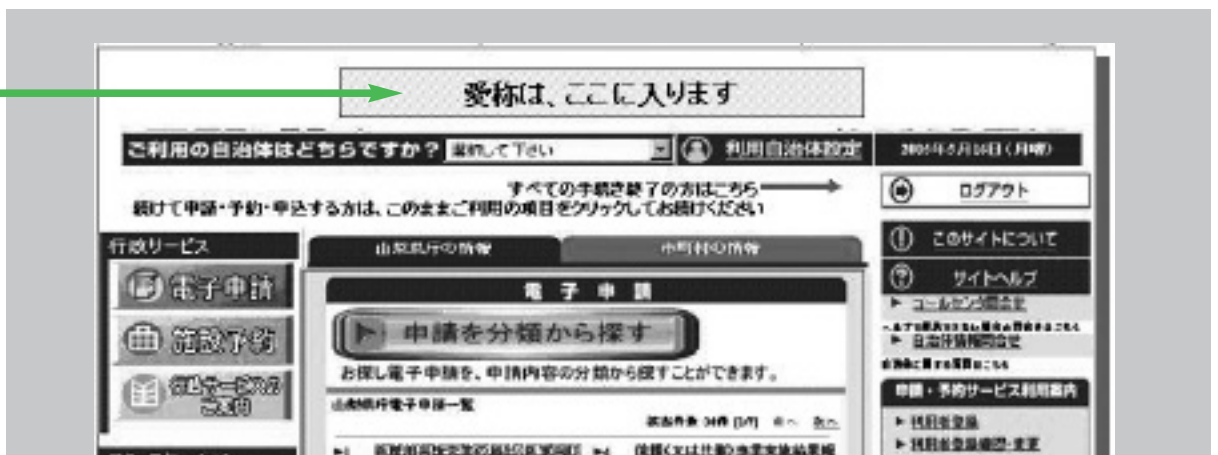
入賞作品の著作権は、山梨県市町村総合事務組合に帰属します。

●お問い合わせ

「山梨県・市町村電子申請受付共同システム」を運営する山梨県市町村総合事務組合の電子自治体推進室
(☎055123513228)

※11月以降のトップ画面イメージ(現在検討していますので、ボタンのデザイン等は実際のものとは異なる可能性があります。)

※愛称が入る場所



秋山地区

結核定期住民検診を実施します

結核予防法により65歳以上の住民のみなさん（平成17年度中に65歳に達する者を含む）を対象に巡回検診（レントゲン撮影）を実施します。結核は、今でも我が国最大の感染症となっています。その結核を根絶させるためにも「結核定期住民検診」を受け、結核の予防に心がけてください。

今回は、春に旧上野原町の地区で実施しましたので、秋山地区で行います。

●対象者

昭和16年4月1日以前に生まれ、上野原市民（住民登録のある方）

●対象とならない方

次に該当する方は、今回の住民検診の対象となりません。

- ① 会社や施設などで、レントゲン検診を受けている方
- ② 現在、結核で治療中の方およびその家族

●撮影時の注意事項

- ① ネットレス、コルセット、エレキバン等は身につけな
- ② 簡単に着替えができる服装で受診してください。
- ③ 貴重品は持参しないでください。

●その他

検査結果については、異常

●問い合わせ

健担当 ☎62-4134

が認められた方のみに（1〜2か月後に）連絡いたします。

対象となる方で、最寄りの会場を受診できない場合は、他の会場でも受けることができます。

平成17年度秋山地区結核定期住民検診日程 (敬称略)

月日	曜日	会場	受付時間
9月7日・9月26日	(水)	無生野 (藤本国光宅前)	9:00 ~ 9:10
		浜沢 (浜松屋商店前)	9:15 ~ 9:25
		原 (原田廣秋宅前)	9:30 ~ 9:40
		尾崎 (山王屋商店前)	9:45 ~ 9:55
		寺下 (火の見やぐら前)	10:00 ~ 10:10
		板崎 (菊屋商店前)	10:15 ~ 10:25
	(月)	遠所 (佐藤猛宅前)	10:30 ~ 10:40
		大地バス停前	10:45 ~ 10:55
		栗谷 (秋山ゴム工業前)	11:00 ~ 11:10
		中野 (商工会前)	11:15 ~ 11:35
		神野バス停前	1:00 ~ 1:10
		小和田バス停前	1:15 ~ 1:25
		古福志バス停前	1:30 ~ 1:40
		桜井 (小俣静工業前)	1:45 ~ 1:55
		金山集会所前	2:05 ~ 2:10
		富岡 (三好屋商店前)	2:20 ~ 2:30
		安寺沢 (加藤律子宅前)	2:40 ~ 2:50
		一古沢バス停前	3:00 ~ 3:10

水道つうしん

今月号から水道についての素朴な疑問や水道に関することを数回に分けて掲載していきます。

○水道の漏水について

《漏水の発見方法は?》

ご自宅の水道メーターで調べることが出来ます。蛇口等を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロット（水道メーターの中の直径6mm位の銀色をした円形のもの）が回転しているとき水道メーターから蛇口までのどこかで漏水をしている可能性があります。

《宅内漏水修理の費用負担は?》

公道と個人の敷地境界線から蛇口（給水管）までは、所有者個人の管理区分です。その一部が故障したり漏水したりした場合には、自己責任・自己負担で修理または取替えを行っていただくこととなります。

《漏水の修理はどこにお願いするの?》

●問い合わせ 水道課庶務担当 ☎63-0523



水道の蛇口が閉まっている状態でこの部分が回っていると漏水の可能性があります。

必ず上野原市指定給水装置工事業者に指定されている水道工事店、または上野原市水道組合（☎63-5301）にお問い合わせください。また、工事の際には工事写真を必ず撮るようにしてください。なお、水道課では修理等は行っていません。

《道路(公道)から水が出ていたら?》

水道本管の漏水の可能性がありますが、至急水道課にご連絡ください。道路(公道)からの漏水であれば、水道課で対応いたします。

漏水は発見が遅れると大切な水が無駄になります。さらに、お客様にも水道料金の増大など負担が生じますので、早めに対処をお願いします。

素敵な出会いをサポートします！

《ふれあいパーティー参加者を募集します》

少子化による人口減少は、大きな社会問題となつていま

す。この少子化の要因のひとつとして、晩婚や非婚化があ

げられます。市では、これらの対策として結婚相談員を委

嘱し、結婚相談所を開設して

います。

「身近に結婚について相談できる人がいない方」、「誰に相談して良いのかわからない方」・・・信頼のできる相談員が、結婚を希望する方の相談に応じたり、交流の場を提供したりと、カップル誕生のお手伝いをしています。

各地域に相談員がいます。相談は無料で、全ての相談における秘密は固く守られます。ぜひ、気軽に相談所へお立ち寄りください。

《ふれあいパーティー参加者を募集します》

市結婚相談所では、「素敵なパートナーを見つけませんか！」を合言葉に、出会いの場を創出する『ふれあい

パーティー』の参加者を募集します。

●日時 10月30日(日)正午～午後5時

●場所 京王プラザホテル八王子(JR八王子駅前)

●内容 立食パーティー方式

●参加資格 25歳以上の独身男性・女性

●会費 男性15000円
女性 3000円

●申込み締切 男性9月30日(金)
女性10月20日(木)

●募集人数 各先着20名まで

※詳細については、後日申込者宛に連絡します。

●申込み・問い合わせ 上野原市結婚相談所(☎63-3800 ただし、電話では毎週日曜日の午前10時～午後3時まで) FAX

では①住所②氏名③年齢④職業⑤連絡先⑥初・再婚⑦自己PRを明記のうえ、申し込んでください。または

福祉課福祉総務担当(☎62-3115・☎30-2041)

子育て支援制度をお知らせします

子育て支援担当から子育てに関する各種制度をお知らせします。

《出産奨励祝金制度》

市では、新生児等の人口増加対策や、地域の活性化に資することを目的として、第3子以降の新生児を出産された方に祝金を支給しています。

●支給対象者 上野原市に2年以上住所を有し、平成17年2月13日以降に3人目以降の新生児を出産し、新生児を当市に住民登録された方

●祝金の額

・第3子を出産された方 新生児1人につき 30万円(出生時20万円、小学校入学時10万円)

・第4子以降を出産された方 新生児1人につき 40万円(出生時30万円、小学校入学時10万円)

●手続き方法 「出産奨励祝金支給申請書」に世帯全員の住民票を添付(上野原市

に本籍のない方は戸籍謄本も添付)して、福祉課子育て支援担当または各支所に申請してください。

※申請書は、福祉課子育て支援担当または各支所にあります。

止、全額支給停止となることとがあります。

●手続き方法 「児童扶養手当認定請求書」に必要な書類を添えて、福祉課子育て支援担当に提出してください。

《児童扶養手当》

児童扶養手当は、父親と生計をともしない児童のいる家庭や、父親が障害により働くことができない児童のいる家庭の生活の安定と自立の促進のために、母親または養育者に手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

●所得制限 手当には受給者および扶養義務者の所得による受給制限があり、前年の所得により、一部支給停

ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭医療費助成事業は、前年分の所得税が非課税のひとり親家庭で、親と児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで)が、病気やけがで通院、入院した場合、本人が健康保険により負担した費用を、県と市で助成するものです。

●手続き方法 「ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書および所得調査同意書」に必要書類を添付して、福祉課子育て支援担当に申請してください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)



上野原市観光振興計画（案）

計画目標（案）

- 上野原市民が楽しむ観光
- 市民の楽しみのお裾分けとしての観光

これからの観光には、地域らしさやその土地に根付いた本物の魅力が欠かせません。

これまでの観光のように、観光客向けにつくられたものには満足できない人も少なくなく、その土地に住む人たちが、実際に楽しんでいることが観光客にとっての魅力になってきています。

そういうことから、市民が“うえのはら”をまず楽しみ、それをうらやましがって訪れる人に、楽しみをお裾分けするような観光を目指しています。

計画のテーマ（案）

- “五感リフレッシュ！ うえのはら”

首都圏から1時間程度で訪れることができる上野原市は、来訪者にとっては、週末のレクリエーション活動の場として捉えられています。

この立地環境の中で、来訪者に対して、ストレスの多い生活環境から抜けださせ、癒しと活力を与えることができれば、繰り返し“うえのはら”を訪れる“うえのはらファン”になるでしょう。

そこで、現在“五感リフレッシュ！ うえのはら”をテーマとし、視覚、味覚、嗅覚、聴覚、触覚という人の感覚をリフレッシュさせることで、身体も心も元気になれるような、施策を検討しています。

現在、上野原市では、観光振興審議会を設置して「上野原市観光振興計画」を策定しています。
この計画は、上野原市の地域活性化を大きな目標としていて、市民が豊かに暮らすために実施しようとするものです。

みなさんのご意見をお寄せください。

1) あなたは最近どんな遊び（観光やレクリエーションなど）をしましたか？

どこで _____ 何を _____

2) 上野原市内で遊ぶとしたら何をしますか？

どこで _____ 何を _____

3) 現在は施設等がなくできないが、将来上野原市内でやってみたいことは？

4) 首都圏の友人などに上野原市をお勧めするとしたら何を紹介しますか？

どこの _____ 何を _____

5) あなたご自身についてお聞かせ下さい

(1) 年齢： 10代未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代以上

(2) 性別： 男 ・ 女

(3) お住まいの地区 _____

6) その他ご意見あれば _____

提出先・問い合わせ 上野原市役所建設経済部経済課産業振興担当

☎62-3119 ☎63-4248 e-mail : keizai@city.uenohara.lg.jp

ご意見は、この用紙にご記入いただきFAXしていただくか、市役所経済課または市役所各支所に直接お持ちください。この場合コピーをお持ちいただいても構いません。また、e-mailでも受け付けています。

上野原市観光振興計画づくりを進めています

健康アイ



健康寿命を延ばしましょう

WHO（世界保健機構）が発表した「2003年世界保健報告」によると日本人の平均寿命は、男78・4歳・女85・3歳、健康寿命は男72・3歳・女77・7歳で、男女とも平均寿命でも健康寿命でも世界一の長寿国となっています。

平均寿命は何年生きられるかの指標ですが、健康寿命は何年健康で自立した日常生活が過ごせるかを示す指標です。つまり、平均寿命と健康寿命の差は健康を害し、寝たきりや介護を必要とする期間を意味し、今の日本では男6・1年、女7・6年とおおよそ6〜7年は介護を必要とする状態になっていることがわかります。

《寝たきり状態の原因疾患》
2001年（平成13年）国民生活基礎調査によれば、介護

が必要になった主な原因は第1位が脳卒中であり、第2位が衰弱、第3位が転倒・骨折となっています。

性別にみると、男性の場合は脳卒中が43%を占めています。女性の場合は原因が多様で、衰弱、転倒・骨折、関節疾患を合わせた割合が46%となっています。

上野原市で、平成16年度中に要介護認定を受けた人の介護状態になった主な原因をみると、第1位は脳卒中、第2位は関節疾患、第3位は認知症となっています。

性別にみると、男性は脳卒中が最も多く31・2%を占めています。女性は、骨折・関節疾患が25・1%で脳血管疾患よりも若干多くなっています。

《脳卒中の予防方法は・・・》

脳卒中は、脳梗塞（脳の血管がつまる状態）と脳出血（脳の血管から出血する状態）の2種類に分けられます。かつては重症の脳出血が多かったのですが、近年は脳梗塞が増加してきています。

脳梗塞の危険因子としては、高血圧、糖尿病、高脂血症があげられます。これらの

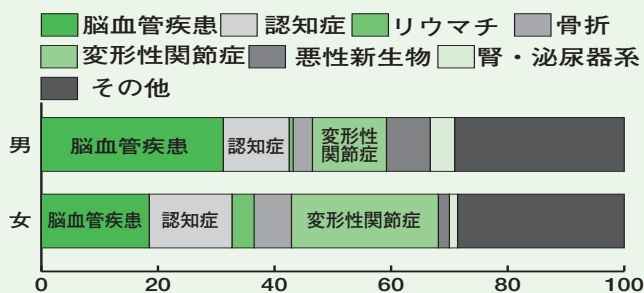
予防としては、禁煙、適度な運動、過剰な塩分・脂肪分・カロリー、飲酒を制限するなど生活習慣の改善が必要となります。

《脳卒中を予防しましょう》

脳卒中は健康寿命と最も関連した疾患であり、なかでも高齢者の脳梗塞の増加が健康寿命を短縮させる最大の要因と考えられます。

脳卒中の予防を心がけ、いつまでも健康で充実した生活を送るために、もう一度生活習慣を見直し、改善が必要なのところは改善し、健康寿命を延ばしましょう。

図表1男女別にみた介護の原因疾患



敬老祝事業のお知らせ



《市・県民敬老祝金》

市・県では、市在住の高齢者の長寿を祝福するとともに、敬老意識の高揚を図り、地域社会の平和と福祉の増進に寄与することを目的として、次のとおり敬老祝金を支給しています。

●市敬老祝金

◎支給対象者 基準日（9月15日）において80歳以上の方で、基準日前から引き続き1年以上市に居住している方

◎祝金額

80〜87歳 30000円
88〜99歳 50000円
100歳以上 50000円

●県民敬老祝金

◎支給対象者 基準日（9月15日）において満77歳、満88歳、および満100歳以上の方で、8月1日現在、県内に在住する方

◎祝金額

満77歳 30000円
満88歳 50000円
満100歳以上 50000円

●支給方法 市・県民敬老祝金ともに、各地区民生委員児童委員の協力をいただき、9月中に支給されます。

《各地区敬老会の開催》

市では、例年、市社会福祉協議会の協力をいただき、各地区で次のとおり敬老会を開催しています。

対象年齢は70歳以上で、四方津、コモアしおつ、沢松、秋山地区は75歳以上です。

地区名	日程	会場
大目	9月19日(祝)	大目小屋内運動場
甲東	9月11日(日)	甲東小屋内運動場
四方津	9月18日(日)	巖中屋内運動場
コモア	9月11日(日)	桜扇
沢松	10月2日(日)	沢松小屋内運動場
大鶴	10月1日(土)	大鶴小屋内運動場
高田	10月10日(祝)	高田中屋内運動場
上野原	10月1日(土)	上野原小屋内運動場
桐原	10月9日(日)	桐原小屋内運動場
西原	10月2日(日)	西原小屋内運動場
秋山	9月19日(祝)	秋山老人福祉センター

●問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当 ☎62-4133

保健だより 9月



問い合わせ——
子育て支援担当
電話 62-3115
保健担当
電話 62-4134

子育て支援担当

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（9/1～10/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	9月30日 (金)	平成17年 5月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	9月6日 (火)	平成16年 11月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
	10月7日 (金)	平成16年 12月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1歳 6か月児	9月9日 (金)	平成16年 2月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3歳児	9月21日 (水)	平成14年 6月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
	10月5日 (水)	平成14年 7月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2歳児 歯科健診	9月13日 (火)	平成15年 7月下 旬・8月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

★秋期小児まひ（ポリオ）予防接種

◎対象児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児

対象	実施日
1回目の接種対象児	9月27日（火）
2回目の接種対象児	9月28日（水）
整理日	10月4日（火）
秋山地区の対象児	9月30日（金）

- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持ち物 母子健康手帳、予診票、ボールペン
- ※9月30日（金）は国保直営診療所（秋山診療所）で実施し、午後1：40～2：00受付になります。
- ※接種者が集中するのを避けるため、1回目・2回目それぞれの対象者の実施日に来てください。
- ※1回目と2回目の接種間隔が長期間あいても、必ず2回接種してください。

保健担当

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検診料 700円
- ◎内容 視触診・乳房撮影（30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査）
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申込み 市立病院へ直接お申し込みください。

★子宮がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民票のある成人女性
- ◎検診料 1,000円
- ◎内容 子宮頸部がん検診
- ◎指定医療機関 武者医院（大月市）
- ◎申込み期限 平成17年12月22日（木）まで
- ◎申込み 保健センター（☎62-4134）へお申し込みください。

★1日人間ドック（働きざかり花の実年検診）

- ◎対象者 市内に住民票のある35歳以上の方（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎場所 ①市立病院 ②J A厚生連（甲府市）
- ◎検診日 ①毎週木曜日②9月13日（火）、10月7日（金）、11月9日（水）
- ◎検診料 自己負担金 男性8,000円（昼食代含む） 女性8,600円
- ◎申込み先 ①市立病院（☎62-5121）
②山梨県厚生連健康管理センター（☎0120-28-5592）

※オプション検査もありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。
※今年度中に45歳・55歳・60歳・65歳になる女性の方は乳がん検診（マンモグラフィ検査、自己負担金700円）を受診するようにしてください。

★健康相談（9/1～10/10までの予定）

《血圧が気になる人の健康相談》

実施日	場所	時間
9月2日（金）	秋山公民館	午後2：00～3：30
9月5日（月）	ふるさと長寿館	午後1：30～3：30
9月6日（火）	保健センター	午後1：30～3：30
9月9日（金）	巖支所	午後1：30～3：30
9月12日（月）	J Aクレイン大鶴支店	午後1：30～3：30
9月13日（火）	コモアIT目集会所	午後1：30～3：30
9月16日（金）	西原支所	午前9：30～11：00
9月20日（火）	島田支所	午後1：30～3：30
9月21日（水）	大目支所	午後1：30～3：30
10月3日（月）	保健センター	午後1：30～3：30
10月4日（火）	甲東支所	午後1：30～3：30
10月7日（金）	秋山公民館	午後2：00～3：30

- ◎対象者 市内にお住まいの40歳以上の方
- ◎内容 日常生活の過ごし方などの個別相談
- ◎持ち物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）
筆記用具
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。



**平成18年
上野原市民カレンダー
掲載作品募集**

市では、平成18年上野原市民カレンダーの掲載作品を次の要領で募集しています。

●募集作品 上野原市内の自然、景勝地、祭、行事等の写真または絵画

●応募規定

・作品は、カラーで、未発表のものに限ります。

・写真は6つ切り横サイズまたは4つ切り横サイズ(ワイドサイズ可)、絵画はB4横サイズとします。

・応募点数は1応募者につき5点までとします。

※採用作品の権利は、上野原市に属し、採用作品は、返却しません。

※応募作品は、市役所で審査のうえ、採用作品は平成18年上野原市民カレンダーに掲載します。(市のホームページにも掲載します。)

ページにも掲載します。)なお、応募された方全員に記念品を差し上げます。

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入して、企画課企画調整担当まで郵送または、直接持参してください。

●応募用紙は、市のホームページの市からのお知らせからダウンロードできます。
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●応募期間 7月12日(火)～9月14日(水)

●応募・問い合わせ 企画課企画調整担当(☎62-31118)

●初めての消費税申告》不明な点、ご心配な点はありますか？

大月税務署から改正消費税の個別相談会のお知らせ

山梨県行政書士会では、毎年10月を行政書士制度強調月間として、次のとおり「行政書士電話110番」を実施しています。

●日時 10月3日～5日 午前10時～午後4時

●専用電話番号 ☎0551-23712601

●問い合わせ 山梨県行政書士会(☎0551-23712601)

どうぞ、お気軽にご利用ください。

●日時 9月27日(火)、10月20日(木)

《公証役場の利用について》

午前10時～正午、午後1時～4時

●場所 もみじホール

●相談内容 消費税全般(簡易課税制度など) 具体的な計算例、記帳

※他会場でも相談会を開催しています。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ 大月税務署個人課税1部門指導担当(☎22-3153)

行政書士電話110番を実施します

危険物取扱者試験を実施します

(財)消防試験研究センター 山梨県支部では、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

●試験種目 甲種・乙種第1類～第6類・丙種

●試験日 11月13日(日)

●試験会場 甲府会場 山梨学院大学 (甲府市酒折2-4-5)

●都留会場 谷村工業高校 (都留市上谷5-7-1)

●願書受付期間・場所 9月27日(火)～10月4日(火) 消防試験研究センター

山梨県支部
・9月27日(火) 大月市消防本部
・9月28日(水) 富士五湖消防本部
・10月4日(火) 峡南消防本部

※願書は、市消防本部に用意してあります。

●問い合わせ 市消防本部消防課予防担当(☎62-4111)

犬のしつけ方教室を開催します

警察犬や介助犬などの訓練学校の(株)オールドックセンターの公認訓練士を講師に招き、犬のしつけ方教室を実施します。

犬に興味のある方、犬を飼っているがしつけ方がよくわからない方、もっと高度なしつけ方を知りたい方、ごなたでも奮ってご参加ください。

●日時 9月30日(金)午後2時～3時

●場所 市役所センタープラザ

●費用 無料

●問い合わせ 大月保健所衛生課(☎22-7822)または市役所生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

「保育サポーター養成講座」を開催します

厚生労働省の外郭団体である(財)21世紀職業財団山梨事務所では、子育てをしながら働き続けたい人を支えるバックアップ事業として、「保育サポーター事業」を行っています。

その事業の一環として、子育て中の家庭を支援する「保育サポーター」を養成する講座を、上野原市との共催により次のとおり開催します。

保育サポーターとして登録すると、お子さんを預かったり、幼稚園・保育所の送り迎えをしたりする等の保育サービスを行うことができます。子育てを終えて活動したいと思っっている方や保育士資格を持つ方等、ふたたび能力を生かしたいと思っっている方は、この機会にチャレンジしてみませんか。

●日時 10月26日(水)、27日(木)、28日(金) 午前9時～午後4時

●場所 もみじホール

●内容 保育サポーターとしての心がまえ、子どもの遊びと遊ばせ方、緊急時の対応と応急処置等、計10科目15時間

●費用 2000円(テキスト代、補償保険加入料を含む)

●受講資格 子育て経験を申し、保育活動をしたと思う方で、養成講座をすべて受講でき、講習受講後、保育サポーターとして登録し、上野原市で活動していただける方。(保育士資格の有無は問いません)定員に余裕がある場合は上野原市外の方でも受講できます。

●定員 30人

●申し込み 9月20日(火)～30日(金)までに申込書を提出していただき、役所子育て支援担当まで提出してください。

●問い合わせ 市役所福祉環境部福祉課子育て支援担当 (☎62-3115) または(財)21世紀職業財団山梨事務所 (☎055-236-5271)

9月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では、月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

●日時 9月14日(水)・28日(水) 午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

●申し込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

下水道排水設備工事責任技術者認定試験を実施します

(財)山梨県下水道公社では、平成17年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験を次のとおり実施します。

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。

●受付期間 10月3日(月)～14日(金)

●講習会 11月2日(水)

●試験 11月13日(日)

●会場 アイメッセ山梨 (甲府市大津町)

●申込み (財)山梨県下水道公社(笛吹市石和町東油川字北畑4-17)

※申込み用紙は、9月1日(木)から次のところに用意してあります。

・上野原市役所建設経済部下水道課庶務担当(☎62-3145)

・桂川清流センター(大月市梁川町塩瀬☎26-3401)

●問い合わせ (財)山梨県下水道公社事務局(☎055-263-2738)

地場産業まつりを開催します

郡内地域地場産業振興センター

ターでは、日ごろから県内の地場産業製品のご愛用や、当センターへの来館、施設の利用に感謝して、地場産業まつりを開催します。

●ご家族、お友だち、ご近所をお誘い合わせのうえお出かけください。

●日時 9月23日(金)、24日(土) 午前9時30分～午後4時

●場所 県内地域地場産業振興センター(富士吉田市)

●問い合わせ 山梨県内地域地場産業振興センター (☎0555-24-4406)

9月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	8日・22日 午前10:30～午後4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	9日 午前10:00～正午	もみじホール 3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	22日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	6・20日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	8日 午前9:30～午後4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 (祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

秋山地区の青年が ごみ拾いに挑戦！



7月17日、秋山地区の青年たちが地区内のごみ拾いを行いました。

ごみ拾いを行った原田さんは、「きっかけは、地区内のごみが目立ち、秋山地区をきれいにしようと思い実施しました。ごみがたくさん捨てられている現状にとっても驚いた。次回は川の清掃に挑戦したい。」と話していました。

上野原市立病院では 看護師を募集します

市立病院では、次のとおり看護師を募集します。

- 募集 看護師 5名
- 資格要件 資格取得者または資格取得見込み者で45歳以下の者
- 受付期間 9月9日(金)～12月28日(水)の午前8時30分～午後5時(ただし、土・日・祝日は除く)
- 問い合わせ 市立病院庶務担当(☎62-5121)

働く女性に役立つ法律の 勉強会を開催します

山梨労働局では、次のとおり

り働く女性に役立つ法律の勉強会を開催します。

●日時

第1回 10月18日(火)午後1時30分～3時

第2回 10月19日(水)午後1時～2時30分

● 場所 山梨労働局(甲府市丸の内1-1-11)

● 定員 各回30名(定員になり次第締め切ります。)

● 内容 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法

● 対象 法律を学びたい方ならどなたでも参加できます。

《雇用均等室見学・相談会》

職場での男女差別、セクハラ、育児休業のことなどで悩んでいませんか？

雇用均等室では、電話または面談による相談会を行います。(相談は無料)

● 期間 10月17日(月)～21日(金)

● 申込み・問い合わせ 山梨労働局雇用均等室(☎05-2225-2859)

子どもを虐待から 守りましょう

児童虐待は、子どもに対する重大な権利侵害です。子どもを虐待から守るためには、「子どもの立場」が最優先されなければなりません。それができるのは「あなた」と「関係機関」との連携です。

あなたのまわりに「気にかかる親子」がいたら、すぐに児童相談所や市の窓口へ連絡(通告)してください。連絡(通告)した人の秘密は守られます。

「あなた」の行動が、子どもを虐待から守ります。

● 問い合わせ 県都留児童相談所(☎45-7835)または市家庭児童相談室(☎62-1199)

大目婦人消防隊が 消防庁長官表彰



▲表彰を報告する婦人消防隊長

大目婦人消防隊は、昭和36年設立以来、今日まで長きにわたり、火の元検査や災害時の炊き出しなどの消防団活動を積極的に展開し、その活動が高く評価され、消防庁長官表彰を受けられました。

「市民のみなさんと市長との 直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

9月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、9月27日(火)午前9時から11時です。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 が実施されます

投票日

9月11日(日)
午前7時から午後8時まで

8月8日に解散した衆議院議員総選挙が9月11日(日)に行われます。

衆議院議員総選挙は小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙の投票を行い、総定数の480人うち300人を小選挙区選挙で、180人を比例代表選挙で選出します。

上野原市は小選挙区では山梨県第2区、比例代表では南関東選挙区(山梨・神奈川・千葉)に属します。

また、この選挙と同時に、最高裁判所裁判官国民審査も併せて実施されます。

●公示日 8月30日(火)

●投(開)票日 9月11日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

《期日前投票期間》

◎衆議院議員(小選挙区・比例代表)選挙 8月31日(水)～9月10日(土)

◎最高裁判所裁判官国民審査 9月4日(日)～9月10日(土)

◎時間 午前8時30分～午後8時

◎場所 市役所1階展示室3(庁舎入口を入れて右側) 秋山支所

●問い合わせ 上野原市選挙管理委員会(☎62-3117)

難聴者のための学習会を開催します

社団法人山梨県聴覚障害者協会では、耳の聞こえの不由な方々が市町村にて自立生活をしやすくするために学習会を開催いたします。当日は、補聴手段と文字通訳(要約筆記)をつけて行います。ひとりでも多くのご参加をお待ちしております。

●日時 9月25日(日)午後1時30分～3時

●場所 もみじホール会議室

全国交通安全キャラバン隊が訪れます

交通安全母の会は「交通安全は家庭から」を指針とし、キャラバン隊活動として全国を回っています。

今年度はキャラバン隊が上

1 ●対象者 18歳以上、市外の方でも参加できます。

●問い合わせ 尾崎☎66-3894 小俣☎63-1772(夜間のみ)

●日時 9月9日(金)午後1時30分

●場所 もみじホール多目的ホール

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

野原市へ立ち寄り、内閣府より預かったメッセージの伝達式を行います。

当日は、羽佐間幼稚園の園児によるマーチングと「甲斐◇風林華山」のじよいそーらん踊りも行われますので、ご来場ください。

下水道のはなし

《使用料の算定方法》

家庭内の排水設備の工事が完了し、実際に下水道が使用できるようになると、下水道使用料をお支払いいただくようになります。

下水道の使用料は、利用者が使用した汚水の量に応じて毎月負担していただくものです。

その算定方法は、下水道の使用量に「表1」の料金をかけ、これに基本料金を加えたものが、下水道料金となります。

下水道使用料は下水道使用開始日からかかるようになりますので、よろしくお願ひします。

《使用料の支払方法》

下水道使用料の支払方法は2か月に一度、納入通知書や口座振替等でお支払いいただけます。

口座振替の場合は、偶数月の26日が引き落とし日となっています。

お支払い忘れなどのない、便利な口座振替をお勧めいたします。

「表1」 下水道使用料(2か月あたり)税込

基本料金	超過料金 (1㎡につき)	
	汚水量	料金
3,150円	1㎡を超え40㎡まで	57.75円
	40㎡を超え160㎡まで	136.5円
	160㎡を超え400㎡まで	241.5円
	400㎡を超えるもの	346.5円

◀ 下水道使用料(例)

下水道使用料(2か月) 60㎡使用の場合(税込)
基本料金=3,150円
40㎡×57.75円=2,310円
20㎡×136.5円=2,730円
合計8,190円

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

第1回上野原市民ゴルフ大会の参加者を募集します

第1回上野原市民ゴルフ大会を次のとおり開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。

●日時 11月1日(火)

●場所 メイプルポイントゴルフクラブ

●申込み資格 市内に住所または、勤務先のある方、ゴルフ場の規約・マナーを遵守できる方

●申込み方法 上野原市教育委員会受付窓口および実行委員会に用意してある「ゴルフ大会参加申込書」に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、社会教育担当までお申し込みください。
●申込み期間 9月15日(木)～10月11日(火)

●定員 40組160名(定員になり次第締め切ります。)

●参加費 30000円(賞品・パーティー代)

●プレイ代 1万3500円(食事・ワンドリンク付、税・その他は別料金となります。)

●チャリティー募金 チャリティー募金として、受付時に一人5000円の募金をお願いいたします。

●問い合わせ 社会教育課 社会教育担当 ☎62-3409



地区役員名簿

地区名	氏名	名義
大目地区	水野忠	義夫
甲東地区	志村合	益美
巖地区	落藤加	正雄
大鶴地区	柴山川	深利
大島地区	小鷹正	利文
上野原地区	野路島	清志
	原福田	建雄
	福宮川	利久
桐原地区	佐野田	裕一
	富鷹取	武彦
西原地区	高奈良	長光
秋山地区	佐藤戸	正文
	関原小	笠嘉

森の国・水の国やまなし 流域シンポジウムが行われました

8月1日、もみじホールにおいて、「森の国・水の国やまなし」流域シンポジウムが行われました。

このシンポジウムでは、森と水は暮らしに多くの恵みをもたらす私たち共々の財産の考えのもと、東京農業大学の太田猛彦教授による基調講演などが行われました。



▲パネルディスカッションも行われました

秋の全国交通安全運動

「やめようよ 自分のルールで 走るのよ」をスローガンに、「平成17年秋の全国交通安全運動」が実施されます。

県内では、今年の交通事故発生件数や事故による死者・負傷者数は、昨年に比べると

減少しているものの、高齢者が犠牲となる事故やシートベルトを着用していれば助かったと認められる事故が依然として多いのが特徴です。

夕暮れが早くなつていくこれからの時期、ドライバーのみなさんは「早めのライト点灯」を心がけるとともに、歩行者は明るい服装や反射材を着用し、「見落とし」や「発見の遅れ」による事故を防ぎましょう。

●実施期間 9月21日(水)～30日(金)

●運動の基本 高齢者の交通事故防止

●運動の重点 夕暮れ時の歩行中と自転車乗車中の交通事故防止

・シートベルトとチャイルドシート
・飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

●問い合わせ 県民生活課 ☎055-223-1353

高校生が活躍しています

7月31日、米国のロサンゼルスで行われた糸洲流世界空手道選手権大会において、当市在住の加藤正亮さんが組手の部(13歳～15歳の部)で優勝、形の部(13歳～15歳の部)で準優勝を飾る活躍をしました。これからの活躍が期待されます。

9月の書画展示のお知らせ (市役所1階会計課横) 9月1日～30日

【作者】増田 誠 (洋画家)

【画題】ヴァンダンジュ
キャンバス・油彩・額装

※「ヴァンダンジュ」は、フランス語で「葡萄の収穫」「収穫期」の意

【作者略歴】

都留市生まれ、師上野山清貢、都留中学校卒、昭和32年渡欧、サロン・ドートンヌ会員、一線美術会委員、平成元年没、68歳

次回・・・10月展示

【作者】児玉幸雄 (洋画家)

【画題】ジプシーのフラメンコ
紙本着色・額装・共シール

東部圏域ふれあい探検バス参加者募集

山梨県東部広域連合では、圏域市町村のみなさんに、他の市町村への理解を深めていただくため、市町村の主な施設を見学する「圏域ふれあい探検バス」を運行します。

●運行日時および行程

10月5日(水) 午前8時30分 上野原市役所出発↓都留市博物館ミュージアム都留↓道志水源の森・ギャラリー↓水源の森↓道志の湯↓道の駅どうし↓上野原市役所 午後5時到着予定

●募集定員 19名(定員にない次第締め切ります。)

10月1日(土)から市民プールの休館日が変更になります

上野原スポーツプラザ市民プールの休館日は毎週月曜日となっていました。10月1日(土)から火曜日に変更します。なお、これに伴い現在実施中の「水中ウォーキング」の火曜日コースは月曜日に変更になります。

●問い合わせ

上野原スポーツプラザ市民プール担当

☎63-6070



▶市民プール

●対象者 上野原市在住者

●募集受付 9月16日(金) 午前9時から電話受付

●参加料 1000円(昼食代として、運行当日徴収します。)

●その他 詳細については、参加決定者あてに後日連絡します。

●申込み・問い合わせ 企画課企画調整担当(☎62-3118)

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり訓練生を募集します。

《パソコン科》

●対象者 公共職業安定所の求職申込者

●日程 10月4日～12月6日(3か月間)

●場所 都留高等技術専門校

●受講料 無料(教科書代等は自己負担)

●申込み期限 9月9日(金)

《自動車運転科(大型自動車第一種)》

●対象者 公共職業安定所の求職申込者

●日程 11月1日～30日

●場所 自動車教習所

●受講料 無料(フォークリフト運転技能講習に係る費用は自己負担)

●申込み期限 10月11日(火)

《アクセス基礎・応用》

●対象者 ワード・エクセル等が使いこなせる方

●日程 11月14・15・17・18・21・22日(基礎) 12月5・6・8・9・12・13日(応用)の計12日間

●時間 午後6時～8時50分

●定員 20名

●受講料 4200円

●申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門校(☎43-8911)

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

大月市大月町花咲1608-3(☎22-7824)

結核ってなあに？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

《結核の予防》

結核に関心を持ち、正しく知ることが予防への第一歩です。初期症状は風邪とよく似ていますので、咳が二週間以上続く場合は早めに医療機関で受診することも大切です。早期発見に努めることは本人の重症化や感染の拡大を防ぐためにも重要です。

《どんな検査でわかるの？》

レントゲン検査・痰の検査などでわかります。

《結核にかかってしまったら》

薬をきちんと飲めば治ります。

《日本の現状》

人口の高齢化に伴って結核患者も高齢者の割合が増加傾向にあります。また、若い世代では結核は過去の病気と思いがち、受診や診断が遅れて集団感染を起こす事例が増えています。

動物愛護について

動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的として、動物愛護週間が実施されます。

●期間 9月20日(火)～26日(月)

特に9月23日(金)は動物愛護デーとして、アイメッセ山梨においてイベントが開催されます。

動物クイズ、警察犬模範演技、ポニー乗馬コーナーなど盛りだくさんの内容でみなさんのご来場をお待ちしております。

また、犬のしつけ方教室が次のとおり開催されます。

●日時 9月30日(金)午後2時～

●場所 上野原市役所センタープラザ
イベント等の詳細につきましては、大月保健所衛生課までお問い合わせください。
動物愛護をとおして、生命尊重および友愛の精神を育みましょう。

わが家の主役



大鶴地区 菊地 空吾くん (2歳)

義則さんと律子さんの三男

“いたずらっ子 いつまでも元気一杯に！”



西原地区 岡部 有紗ちゃん (5歳)
百恵ちゃん (3歳)

広明さんと千秋さんの長女・二女

“いつもにぎやかな二人。元気に明るく育ってネ。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課企画調整担当(電話62-3118)

健康ガイド



NO.7

緑内障について

上野原市立病院 眼科

杉山 茂 医長

今回は緑内障についてのお話です。

緑内障とは主に眼圧（目の固さ）が上昇することによって視神経が障害され、徐々に視野（見える範囲）が狭くなってくる病気です。中には眼圧が正常のタイプの緑内障（正常眼圧緑内障）もありま

は点眼薬などで眼圧を下降させて、視神経にかかる負担を軽くし、なるべく視野障害を進行させないようにします。

正常眼圧緑内障の場合も一緒に眼圧を低めにコントロールすることによって視野障害の進行が遅くなるといわれています。また、点眼、内服薬によっても眼圧が下がらない場合は外科的手術をして眼圧を下げる必要があります。

日本人に多い病気で40歳以上の100人中3〜4人は緑内障と言われています。

しかし、きちんと眼科に通院していれば、急速に進行して失明までに至る方は非常に稀です。一般的には月単位で進む病気でなく、年単位で少しずつ進行する病気です。

緑内障の初期は自覚症状に乏しく気がつかない方がほとんどで、人間ドックの眼底写真で指摘されて来院される方が多くなっています。

緑内障は、眼圧のコントロールが良好だとほとんど進行せずにいる方もたくさんいますので過剰に心配することはありません。人間ドックなどで緑内障の疑いを指摘された方は、必ず眼科を受診するようになしてください。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

7月 中届出分

誕生

大目地区

上條真優(秀樹)

巖地区

岡部和弘(正樹)、玉置こころ

(雅之)

上野原地区

小向終真(正人)、和智瑞生

(政樹)、上條七瑞(潤二)、石

井雅斗(二昌)、山下結子(英男)、

石井蓮(沙耶未)、露木颯人

(哲也)、土屋光陽(正之)

西原地区

横瀬収奎(雄一)

秋山地区

小笠原かずは(大都)、小俣

奏太(太)、関戸晴敬(広延)

婚姻

大目地区

一ノ宮孝明||佐々木千春

大鶴地区

志村剛||佐々木華陽



今月の一冊

◇『もったいない』
 プラネット・リンク／編
 マガジンハウス
 ケニア 副環境相、ワンガリ・マタイさんが日本で知り感銘を受けた言葉。環境保護の合言葉として全国に広がっています。



◇『私という運命について』
 白石一文／著 角川書店
 女性の29歳〜40歳までの10年を描く。結婚や出産、女性にとつての幸福、さらには「運命」という問題も扱われています。



新着図書案内

一般書

◇『土の中の子供』
 中村文則／著 新潮社

◇『震度0』
 横山秀夫／著 朝日新聞社

◇『楽園のしっぽ』
 村山由佳／著 文藝春秋

◇『福音の少年』
 あさのあつこ／著 角川書店

◇『腕貫探偵・市民サーヴィス課出張所事件簿』
 西澤保彦／著 実業之日本社

◇『声の力で人生が変わる！』
 上野直樹／著 PHP研究所

◇『児童書』
 『アリ!?!ずかん』
 山口進／写真・文 すがわらけいこ／絵 アリス館

◇『うそつき大ちゃん』
 阿部夏丸／著 村上豊／装画・挿絵 ポプラ社

◇『小さな小さな海』
 岩瀬成子／作 長谷川集平／絵 理論社

◇『おこりんぼの魔女のおはなし』
 ハンナ・クラウン／著 工藤桃子／訳 早川書房

絵本

○『こぶたのみつぷちやっつぷやっつぷ』
 はたこうしろう／絵 筒井頼子／文 童心社

○『おがわのおとをきいていました』
 スズキコージ／作 学研

○『うじころのさかなまいごになる』
 マーカス・フィスター／作 谷川俊太郎／訳 講談社

○『さかさまさかさ』
 マリオ・ラモ／作 原光枝／訳 平凡社

☆子ども映画会☆
 『つりばしわたれ』他

◎日時 9月10日(土)
 午前10時〜10時30分
 午後2時〜2時30分

☆おはなし会☆
 『きりのなかの はりねずみ』他

◎日時 9月17日(土)
 午後2時30分〜

◎主催 たんぼぽ会

☆親子文芸講座☆
 『ビーズ教室』

◎日時 9月24日(土)
 午後2時〜

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

○は休館日

申込み期間

9月20日(火)〜22日(木)
 ※定員以上の申し込みがある場合は、抽選となりますのでご了承ください。

☆リンデンドーム朗読館☆

藤沢周平作 『意気地なし』他

◎日時 9月18日(日)
 午後2時〜3時30分

☆映画鑑賞会

『拳銃の町』

◎日時 9月25日(日)
 午後2時〜3時30分

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分〜午後5時

火・木

午前9時30分〜午後7時

死

亡

島田地区
 飯島正登 網野美鈴
 上野原地区
 奈良公雄 春風博子
 桐原地区
 小林勝巳 石井亜弥

大目地区

上條喜久江(泰治)、加藤豊春(生雄)

甲東地区

小俣勲(喜男)、尾形敏寛(つや子)

巖地区

山田伊勢子(小沢慎二)、佐々木道丸(春子)、佐藤正行(康行)、牧野武造、井上ハツ子(茂雄)

大鶴地区

志村一英(金井美弥子)、中村嘉代(幸恵)、尾形唯芳(雄布)

島田地区

小俣わか(元男)

上野原地区

小泉升次(小佐野孝江)、白井ゑき子(薫)、白井政治(一則)、宮井富枝(武子)

桐原地区

若林文雄(康)、和田富代(好治)、黒田貞子(耕三)

西原地区

村島えふ子(敬彦)、降矢愛子(仁義)

秋山地区

原田喜八郎(源治)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください
企画課企画調整担当 電話62-3118



●河川清掃が行われました

8月2日、鶴川の河川敷において市役所職員と市の建設業協会の協力により河川清掃が行われました。

河川清掃には総勢で約100人が参加し、生い茂った草の草刈りや、心ない方が捨てたごみなどを片づけました。



●高齢者ゲートボール大会

7月20日、旧上中グラウンドにおいて、上野原市・丹波山村・小菅村高齢者交流ゲートボール大会が行われました。この大会は、9月のねんりんピックの出場権をかけて行われ、大会の結果、小菅村チームと四方津チームの2チームが出場権を獲得しました。



●親子料理教室

市の食生活改善推進委員会では、夏休みに親子料理教室を開催しました。この教室は、子どもたちが料理をすることで、興味を持ち、料理ができるようになってもらいたいと毎年行われています。当日はロールサンドやオムレツをつくりました。(写真は8月3日の様子)



●地域防災の講習会

8月7日、島田中学校において島田地区防災会・島田公民館共催による地域防災の講習会が行われました。この講習会では、講師の県職員から地震や風水害時の島田地区で予想される災害の話があり、その後、参加者がハザードマップづくりを行いました。

人口と世帯	
人口 ●	28,558人 (−15)
男 ●	14,261人 (−2)
女 ●	14,297人 (−13)
世帯 ●	10,028世帯 (+5)
平成17年8月1日現在	
() 内は	前月比

表紙の写真 市立図書館で一日図書館員

7月22日～8月3日に上野原市立図書館では一日図書館員を実施しました。この一日図書館員には、桐原中学校の職場体験学習の3人と市内の小学生20人が参加しました。

写真は7月26日の様子です。参加した児童たちは始めは緊張していましたが、時間が経つにつれて、図書館での仕事の内容がわかってきたようで、図書の貸し出しや返却、本の整理などをテキパキと行っていました。